明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（**内閣府**一〇四）　一
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**三六）　二
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**三七）　三
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**三八）
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一六三三）
○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**一六三四）　三
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一六三五）　四
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**一六三六）　七
○生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同**一六三七）　七

〔官庁報告〕

産　業
日本産業規格（経済産業省）　八

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人酒類総合研究所令和三年度財務諸表、独立行政法人労働者健康安全機構令和三事業年度財務諸表、本州四国連絡高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四六
会社その他
会社決算公告　五三